

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表 （令和4年度分）

1. 認定の日付

令和4年5月31日

2. 認定事業適応事業者の名称

オムロン株式会社およびオムロンヘルスケア株式会社

3. 認定事業適応計画の実施期間

開始時期：令和4年（2022年）5月

終了時期：令和8年（2026年）12月

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

本計画では、これまでのように既に構築された産業構造のもとで自社の立ち位置を定め価値向上、製品性能・品質の向上を追求し続ける視点（モノ視点）でのビジネスモデルを変革し、改めて社会の課題構造から見つめ直し顧客価値の最大化と社会目標の達成を大目的とする「本質価値を捉え直す視点」（コト視点）での事業展開により、顧客価値を最大化するオートメーションやヘルスケアサービスの社会実装を進めていくこととしている。

この計画のうち、令和4年度においては、オムロン株式会社は、**Zuora**（期間契約型ビジネス）と**Cornerstone**（教育サービス）の投資を実行した。

また、オムロンヘルスケア株式会社は、オムロンコネクトの開発に加え、通信インターフェース、サービスシステム、システム基盤の開発の投資を実行した。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

まず、オムロン株式会社の制御機器事業では令和4年度において、産業用オートメーションに係るリモートモニタ、データ活用等の期間契約型サービス並びにeラーニング、Webinar等の教育サービスの事業展開を進めた初年度であり、顧客に対する営業活動の開始時期が当初計画よりも遅延したこともあり、売上高計上には至らなかった。

次に、オムロンヘルスケア株式会社のヘルスケア事業について、予防から治療までの顧客の目的にあわせたデバイス、アプリ及びサービスの需要を開拓し、令和4年度におけるコネクテッドデバイス及び関連サービスの売上高（絶対額）は当初見込みを上回り、オムロンヘルスケア㈱のヘルスケア事業の売上高伸び率（令和3年度（2021年度）から令和4年度（2022年度）

までの期間における伸び率)は0.8%ポイントとなった。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上指標については、令和4年度は、オムロン株式会社の有利子負債／CFが0.9倍、経常収支比率が132.0%、オムロンヘルスケア株式会社の有利子負債はゼロ、経常収支比率は112.9%となった。

(4) 実施した事業適応計画の内容

まず、オムロン株式会社の制御機器事業について、令和4年度において、自己資金により、計画した資産を全て取得し事業供用を行った。しかし、産業用オートメーションに係る期間契約型サービス並びに教育サービスの提供・販売の営業活動開始が遅延し、当サービス・ビジネスの売上高計上には至らなかった。現在は計画に沿った事業展開となるよう体制を整備し、令和5年度においては当初目標達成の計画である。

次に、オムロンヘルスケア株式会社のヘルスケア事業について、令和4年度において、自己資金により、計画した資産の一部を取得・事業供用した。予防から治療までの顧客の目的にあわせたデバイス、アプリ及びサービスに関する新規の施策を実施し、コネクテッドデバイス及び関連サービスの売上高を投資額で除した値は4.8倍となった。引き続き予防から治療までの顧客の目的にあわせたデバイス、アプリ及びサービスに関する新規の施策を実施し、コネクテッドデバイス及び関連サービスの売上高/投資額=10倍以上の目標達成を図っていく。